



2月26日に赤土流出防止対策、表土流出防止に対する意識啓発を目的として、月桃（サミン）の苗植えとピジョンピーの種まきが行なわれました。宮良小学校の児童44名が参加し、グリーンベルトの設置と環境保全にひと役かいました。（宮良牧中）

人口と世帯数

総人口 45,697(+ 29)
 男 22,844(+ 10)
 女 22,853(+ 19)
 世帯数 18,703(+ 13)

（平成16年2月末日現在）

今月の主な内容

■特別企画「ばがー島の未来を考える
 合併座談会」

■平成16年度施政方針

編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地
 石垣市総務部広報広聴課
 TEL. (0980)82-9911(代)
 (0980)82-1243(直)
 FAX. (0980)83-1427

水道部からのお願い

3・4月は転出者が多く最も忙しい
 時節です。移転の日程が決まり次第、
 早めに届出て下さい。

水道部総務課 83-40437

使用していないバイク、農耕用トラク
 ク、軽自動車の廃車手続は三月中に！

ばがー島の未来を考える合併座談会



島ぬ美しや 心ぬ美しや

石垣島の魅力を発信しよう

二月十七日、市立図書館二階視聴覚室で、大濱市長をはじめ、八重山地域合併協議会の石垣市議会推薦委員二名、石垣市選任委員三名で「ばがー島の未来を考える合併座談会」を開催しました。合併について論議が最も高まると予想される今年、石垣市選出の委員の考えをお伺いしました。

合併特例法の期限が来年と迫り、正念場の年を迎えています。どのようなように臨むか、市長のご決意を。

(大濱長照市長)

合併特例法の期限が来年三月末と、あとわずか一年しかありません。そういう期間の中で、私達のこれからの将来、運命を決める重大な決心をしなければなりません。一市二町が問題の本質を捉え、正しい判断をしていきたいです。

各島々の個性を地域全体の資源、活力としてどのように活かしたいですか？

(大浜哲夫委員)

私は、三点に絞ってみました。一つは、IT関係のシリコンバレーをぜひ実現してみたいです。シリコンバレーの立地条件

は、大自然の環境が非常にいい所がよいと言われており、結果として産業の振興になります。

そのためには、通信インフラの整備、市有地の有効活用、研究所誘致、IT関連企業の集積など大自然の資源を活用した一つの事業を展開してみたいですね。二つ目は、市民との協働のまちづくりです。多くの市民は、全て行政に問題解決を委ねるといふ姿勢があり、それではいけません。やはり市民と行政の協働のまちづくりが必要であり、そのためには、NPOの設立、ボランティアの育成、職員

の意識の改革、そして人材育成と登用であると考えます。三つ目は教育のまちづくり。現在石垣市は、小・中学校と学力低下の問題について、深刻な状況にあり、将来どういう人間になりたいという夢と希望を持たない子ども達が多くなります。こういう問題を解決するためには、生活の中からきっかけを作る環境づくりをしていくべきだと思います。そのため、生涯学習の強化、人材育成などが考えられます。

(大浜一郎委員)

島々の個性とは、それぞれの島が持っている財産です。それ

を感じるのには、実は我々自身よりも、外から見た目というものがある意味では評価の基準になるのかと言えます。お隣の台湾からは、この島々が点在していること、島々に個性があること、豊かな自然などが魅力となっていていきます。だから私たちは、比較優位性がある産業を育てていく、これを戦略産業にしていくということ、絶対に大事なのです。合併をするにあたり、私たちが資源を活かし、強みがある部分は何であるかということを定義づけることが、

島々の個性を活かすためにも、絶対に外してはならないのです。個々の島々のいい所をもつと引き出すように努力をすべきであり、そういう意味では観光資源として、こんなに素晴らしい地域は本当にありません。

(大濱長照市長)

八重山全体としてみた場合に、それぞれの島には、特性があり、一つひとつ評価することができます。各島々を全体でどう活かすか、それぞれ自然・風土・文化が違い、どの島も観光として、八重山全体に貢献できるすばらしい島々です。特に注目するのは、台湾に近い与那国島の特長、西表島という素晴らしい



市長 垣市照石 市長 垣市照石
市長 垣市照石
市長 垣市照石

しい自然と、水源としての評価です。与那国は、台湾にわずか一〇キロしか離れておらず、目の前に経済が発達・成熟した将来性のある台湾があることを考えると、一大交流拠点となることができ、与那国島のこれからの将来、だろうと思います。西表は、世界に誇れる自然、歴史、文化があり、特に優れた観光ポテンシャルの高いところ。西表に水が豊富である。西表島の水を活用し、周辺の島々へ供給することができる、そういうことを考えた場合、八重山全体が観光や農業、水産業で生きていくとしたら、豊富に資源が揃っています。そして、各島々が力を合わせれば、相乗効果で明らかに豊かな明るい未来が臨めます。それが合併の一つの大きな目標であり、夢になるのではないでしようか。

(知念辰憲委員)

平久保半島東海岸あたりは、景観も良く観光資源として十分に活用できる場所です。そういう点を一緒に考えていけ

ば、メリットははるかに増えるでしょう。

(當山房子委員)

豊かに恵まれたこの自然と歴史、文化、先人達が築いてきた様々な知恵が、動かしがたい地域の資源です。しかし、その資源を市場ベースにもっていかないと資源にはなりません。環境にどう経済性をもたらす環境を優先し負荷を与えない計画をどう作成するか、市民も参画した地域再生のシステムとして資源を開発していきたいです。

(池城孝委員)

やはりこの地域の、重要な特質は自然であり、葉草など自然の癒し的な特質をもっているのがこの地域であると考えます。観光面は、散在する観光ポイントを一つのルートで結び、周遊型の癒しツアー観光メニューを用意することが地域資源を生かす近道だと思。経済的には石垣市に眠る磁器土や、近年埋蔵量の多い石炭が次期エネルギー源として見直され、静かに研究が進められている事実などから、西表島の地下資源活用等研究機関が必要です。さらに、付加価値の高い健康食品づくりなど、もっと力を入れていくべきでしょう。やはり、地域の特性を生かすためには、この地域が一つにならなければなりません。全体的な取り組みとして、観光面では周遊型癒しツアー、

経済面では研究機関を設置するということが一番大切でしょう。

**まちづくりプロジェクトに
望む事は何でしょうか？**

(當山房子委員)

資源を活かすということは、住民がそれを資源として感じ取れ、それを活用していく、そのプロセスを大事にしたいです。市民と行政が共同でできるプロジェクト、パートナーシップを持ったプロジェクトを作り、そのプロセスから市民が関わっていくというものを作っていきたいです。一つ提案ですが、まちづくりで自然をそのままの形で開発をせず活かしていく、私たち住民自身がその良さを認識し享受するために、そのプロセスに関することがまず重要であるということ。それを地域から発信していくという、エココミュニケーションといったものも、再度検証してみるのが必要なのではないでしようか。

(知念辰憲委員)

私は基本的には、合併はした方がいいと考えています。何点かその理由がありますが、特に特例債があることです。百二十八億円の特例債があり、それが一〇年間使え、一市二町でまだ整備されている施設等を整備できることがメリットだと思います。そういうことでは、その地域の声が反映できるような形のシステムができれば良い

と考えます。

(池城孝委員)

新市構想や理念ができ、これから中長期的、あるいは実施計画等に進んでいきます。その中で具体的な構想が立てられますが、これを行うのはやはり行政なんです。そこで大切な問題になるのが、人材です。ここがしっかりしてないと、いい構想ができません。私は知識人ではなく、知恵のある、そういう人材を多く登用すべきだと考えており、生き残る企業は、いい人材を多く抱えています。これは地方行政にも言えることで、知恵のある、そういう人材を多く登用することが先決で、そこから各種計画というものが具体化されていくのではないでしようか。

(大浜哲夫委員)

新市構想を作成する前段で、住民意向調査が行われており、その中でいい評価、悪い評価が一市二町でなされています。自然の豊かさ、地域の総合的な住みよさなどが全体的には良い評価とされ、このような部分を伸ばしていく施策の構築が必要で、逆に環境衛生状況、教育、文化、スポーツ施設などが悪い評価を受けており、その

部分の課題の克服と施策を講じていくことが大変必要です。ヤマネコマラソンの帰航路で、海上がもの凄く荒れており、その状況を肌で感じて離島の苦渋のようなものを再認識しました。海上交通の拡充も必要だし、ぜひプロジェクトの中で研究して頂きたいです。

(大浜一郎委員)

三位一体の改革は、ハードランニングなので、地方自治体が悲鳴を上げるのも当然でしょう。自ら立つという言葉掲げる以上、やはり自ら立つ施策を持つなければいけません。全体的な経済運営の中で、足かせになっているような規制などを緩和し、地域の思い通りにさせてみても良いのではないでしようか。結局国の経済運営が現在の状況になり、我々があおりをくっているような状況で、しかも地方分権を推進させるのであれば、規制緩和なども一緒にいってきてもらわねばなりません。どのようなプロジェクトが自分の地域に必要で、何を



議員 大浜哲夫 議員 大浜哲夫
議員 大浜哲夫 議員 大浜哲夫



知念辰憲市議会議員
石垣市議会推薦委員

れないものか。五年から十年の期間限定での制度導入を図ることによって一体感がでてくるものと思われず。

(知念辰憲委員)

行政面からいえば、地域の声が確実に吸い上げられるようなポジションを設置したほうが良いでしょう。もう一つは、確実にその島々から議員がでてもらう。これが必要不可欠です。山口県呉市には地方審議会という話がありました。町で議会を持ちその意見が確実に反映される委員会のようなものが設置されているようで、八重山圏域の新市でもそのようなものが必要になってくるのではないのでしょうか。

新市の一体性をどう確保していきますか？

(大浜哲夫委員)

「八重山は一つ」という認識が必要でしょう。三市町は離島という宿命的なハンデを背負っていることを共有化しているもので、やはり共に生き、共に学び、そして共に築いていく共存・共学・共栄ということでの意思統一が重要であり、それを克服することにより、一体感というものがでてくるでしょう。

(池城孝委員)

一体感を持つためには長い期間が必要でしょう。その間どのような努力が必要かということだが、一つにはこれまでのイベントを離島のほうで多く持つことが当面必要かと思われず。さらに、合併で新市長が誕生するが、ここで地域のパイプ役としての副市長という制度がつか

住んでいても同じサービスを受けられるという点で、一体化していく、そういう広域的な見方も必要ではないでしょうか。

(大濱長照市長)

一市二町で現在色々な差があります。様々な差異が生活の中であつてはならず、それを解消していくことが一体感をつくるということにつながります。とりわけ離島の苦しみとは医療・保健・福祉、教育ということでしょう。合併した大きなまちの財政力、行政力で格差をなくしていくことが一体感につながるはずで、どの島に住んでいても一人ひとりが同じ市民として扱われることが、一体性の本当の意味で、一番大事なこと

生活圏としてはすでに一体化をしていますし、それは当然のことです。合併した後は公共施設を広く活用できるという意味での一体化ということもありま

(當山房子委員)

す。また、住民アンケートの「このいうまちであつてほしい」という項目で、保健・医療・福祉という分野をどこの島の方々も強調されていました。各島々間で福祉サービスの供給の在り方に地域格差があり、特に介護保険においては、保険料は支払っているが、いざ利用したい時に必要なサービスが供給されていないという現実があります。大きなプロジェクトの中で、そういった格差をなくしていく体制づくりをしつかり行い、どこに

「呑み込まれる」とか「吸収」とかいう言葉は「その文化や人・物・金・情報や関心が全部吸い取られてしまうのではないか」という観念が若干あるのではないでしょうか。対等合併するのであり、我々はこれまでも対等でありこれからもお互いに共生していく上で、当たり前のことです。今話があつたように自分たちが不利になるかもしれ

合併によって過疎化させないためには、どうしますか？

(池城孝委員)

すでに、竹富・与那国町は新過疎法の要件を満たす過疎地域となつています。しかし、合併によって更に過疎化するかという、竹富町の場合はそうはならないと思う。ただ、与那国町の場合、町職員の調整によってどのようになっていくかが気になるところだが、やはり、「過疎化を心配する」と言うことではなくて、「過疎化はさせない」という知恵と工夫が必要で

(大浜哲夫委員)

これまで意向調査などで懸念される事項も整理されてきている

ので、その課題や事項の解決、実現に向けて知恵を出し、力を合わせるということが大切ですね。

新市の名称は？

(知念辰憲委員)

私は「石垣市」で応募しました。今までの先人達が築き上げた市であり、「石垣市」が応募の数が多かつたのもっともと考えます。しかし、竹富町・与那国町のことを考えればこの石垣市の中に竹富町・与那国町という名称を残しながら、新市の名前を付けていけば良いのではないのでしょうか。

(池城孝委員)

この問題について、新市名称選定委員としても論じてきましたが、「八重山市」になる可能性もあります。「石垣市」は、ネームバリューが非常に高く、これまで築き上げてきたものがあつた時に、歴史的に「続日本記」の世界から、信覚(しがき)は「石垣」のことでありこの地方を示すということで記録に残



池城 孝氏
石垣市選任委員

「八重山」という考え方がありますが、山を中心にした名前は日本国中にあるので、石積みや赤がわらという沖繩のイメージからは「石垣」というのが適しているでしょう。私は、歴史・経済・文化面から「石垣市」に勝る新市の名称はないと思うし、この地域の飛躍的な発展のためにも良いのではないのでしょうか。

(大浜一郎委員)

私はまだはつきりと分かりませんが、私も生粋の石垣島の人間ですが、まだ結論を出しきれないでいる現状です。もう少し様々な角度から皆さんの意見も聞きながら考えてみたいですが、名前というのとはとても大切だということだけは確実であり、ブランドを確立する、名前を知ってもらうために、どれだけ努力するかということにつきまです。そういった観点も大事ですが、しかし気持ちとして迷っていますね。

(大浜哲夫委員)

「八重山は一つ」の意識を持

とうと言っているし、また対等合併と決まっているので「八重山市」という意見が多いと思っただけですが、やはり本音は「石垣市」ですね。ZETEXの全国版の天気予報で、沖繩本島、宮古、石垣島とあります。当然、ネームバリューも全国的に高いので、やはり本音は「石垣市」ですね。

(當山房子委員)

合併の方式については対等合併と協議会の中で決定しました。そうした時、やはり島々が一体になるわけです。地図の中にも八重山諸島とでているように、島々は一つの市になるということでは、石垣市だけがネームバリューがあるということにはならないと思います。ネーミングというのは合併協議をも左右する本当に大事な協議事項です。竹富町・与那国町の方たちが一体感を持てる名称のほうが、今後のまちづくりをしていく上では重要なポイントになると思います。

(大濱長照市長)

なポイントです。「八重山市」、「石垣市」のどちらにもそれぞれ良さがある。ただ、新市名称が障害になり「合併しない」ということにならないよう、慎重に取り扱って欲しい。

地域の新しいまちづくりにどのような夢、希望を託していきますか？

(當山房子委員)

やはり「このまちに住んでいて良かった」と思える、そういうまちにしていきたいです。住民主体のまちづくりということですね。

(大浜一郎委員)

今、沖繩というのは非常に輝いています。これは、個性が活かされる時代になってきた転機です。ここに生まれ、ここで息絶えるまで、終の住家として誇りに思い、素晴らしいまちとして光るように、みんなで知恵と夢を語り合い続けなければいけないし、そうあってほしいです。

(池城孝委員)

に夢が持てますね。(大浜哲夫委員) 自分の故郷は皆と同じように大切にしたいし、発展を願うのはもちろんのことです。「人口が六、七万人に維持されるとどういう商売でも成り立つ」ということを、経済学者が分析しています。合併しても五万人余しかいないわけですから、どうしても六、七万人の人口を維持する新市にしていくような施策の展開が求められます。

(知念辰憲委員)

いま、国は三位一体の改革で地方交付税の削減を行い、末端の市町村が苦勞している様子が目に見えてうかがえます。合併した場合に十年間の特例債があるということ踏まえ、十年間だけ財政運営をすればそれで終わりではなく、その後を見据えた健全な行財政運営ができるように考えていたいただきたいですね。

(大濱長照市長)

合併の基本的な一面には、財政問題があります。現実的に市民の命や生活を守るために、やはり財政というのはどうしても重要な基盤です。この財政的な基盤が地方交付税であり、合併すると合併特例債等を含め優遇措置があることが、一つの大きな理由になっ



大浜一郎氏
石垣市選任委員

確かに新市の名称は、大変慎重に取り扱い、判断することが大事です。やはり竹富町・与那国町・石垣市の皆さんがある程度納得できることが、一体感を持つという重要

領海内の広さにおいては全国一になるでしょう。今後、開発・研究しなければならぬ分野が海であり、自然に負荷がかからない方法で、研究・開発を進めていけば海底と海上の温度差による発電開発などもできるでしょう。そうすると、健康を基盤とした地域おこしにつながります。そういう部分では、大い

な理由になっ



當山房子氏
石垣市選任委員

しながら市町村合併を考えなければいけません。そういうことを土台に、夢や希望が描かれてくるでしょう。現在一市二町はそれぞれでまちづくりをしています。ですが、合併すると文字通り「八重山は一つ」となり一つの生活圈、産業経済圏、観光圏ができるということになります。そこに大きな夢や希望を託すことができるのです。そういう意味でも、住民自身も財政と自分たちの生活との関わりをよく学ばなければならぬ一年になるだろうし、その中でこの合併を真剣に考えてもらいたい。合併して一市二町の力を合わせることに、より、それぞれの島の特徴を活かし、良いところを大いに伸ばすような政策を行えば、必ず豊かな地域になるでしょう。(座談会の要旨です)

石垣市職員給与の現況

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当りの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末手当	計(B)	
15年度	人 559	千円 2,232,090	千円 225,273	千円 961,952	千円 3,419,315	千円 6,117

(注) 1. 職員手当には退職手当は含まれていません。
2. 給与費は当初予算に計上された額である。

4 職員の初任給の状況 (平成15年4月1日現在)

区 分	石 垣 市		国		
	初 任 給	採用2年経過日 給料月額	初 任 給	採用2年経過日 給料月額	
一 般 行政職	大学卒	171,500	185,600	171,500	185,600
	高校卒	139,500	149,200	139,500	149,200

7 昇給期間短縮の状況

区 分	一 般 行 政 職	
平成14年度	職 員 数 (A)	0人
	昇給期間短縮職員数(B)	0人
	比 率 (B/A)	0%

9 職員手当の状況

区 分	内 容	手当額(月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
主要 三 手 当	扶養手当	扶養親族(配偶者、満22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子等、満50歳以上の父母等)のいる職員に支給されます。 配偶者 14,000円 その他2人目まで 6,000円 3人目以降 3,000円 15歳から満22歳の子一人につき5,000円の加算あり	同	—
	住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給されます。 借り受け 最高27,000円 所 有 1,300円 (5年目までは2,800円)	同	—
	通勤手当	通勤距離が2km以上で、交通機関(バス等)を利用、又は自動車等を使用している職員に支給されます。 交通機関の利用者：運賃等相当額 自動車等の利用者：距離に応じて2,700円～22,700円	異	手当額の相違(国の制度) 交通機関の利用者：運賃月額。45,000円までは実費 支給限度額 50,000円 自動車等の利用者：距離に応じて2,000円～23,300円
特殊勤務 手 当 (11年度)	区 分		全 職 種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合		31.2%	
	支給対象職員一人当りの平均支給年額		84,373円	
時間外勤務 手 当	14年度	支 給 総 額	30,291千円	
	13年度	支 給 総 額	45,355千円	
		職員一人当たり支給年額	56千円	
		職員一人当たり支給年額	82千円	

・主要三手当は平成15年4月1日現在(15年度供与改定分は含まれません)

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 15.3.31	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	12年度の人件費率
14年度	人 44,739	千円 18,934,061	千円 99,759	千円 4,776,320	% 25.2	% 24.7

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬を含んでいます。

3 職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (平成15年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職		現 業 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
石垣市	355,600円	46.03歳	286,300円	47.10歳
沖縄県	345,540円	42.6歳	309,500円	44.7歳
国	327,623円	40.5歳	286,340円	48.9歳

5 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(平成15年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	216,200円	290,500円	379,000円
	高校卒	200,200円	255,300円	275,800円

6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	係長 主任	係長 主任	課長 補佐	課長 補佐	課長	部長
職員数	3人	18人	34人	81人	15人	118人	24人	41人	8人
構成比	0.9%	6.8%	9.9%	23.5%	4.4%	34.3%	7.0%	11.9%	2.3%

(注) 1. 石垣市の給与条例に基づく給料の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

8 期末・勤勉手当及び退職手当の状況

区分	石 垣 市			国			
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	
期 末 ・ 勤 勉 手 当	6月期	2.15月分	—	2.15月分	1.55月分	0.70月分	2.25月分
	12月期	2.25	—	2.25	1.45	0.70	2.15
	3月期	—	—	—	—	—	—
	計	4.40	—	4.40	3.00	1.40	4.40
役職段階別加算措置		有			有		
退 職 手 当	区 分	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年		
	支 給 率	勤続20年	21.0月分	28.875月分	21.0月分	28.875月分	
		勤続25年	33.75	44.55	33.75	44.55	
		勤続35年	47.5	62.7	47.5	62.7	
		最高限度率	60.0	62.7	60.0	62.7	
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置(2～20%加算)		定年前早期退職特別措置(2～20%加算)				
退職時特別昇給	1号給～3号給			1号俸			
1人当たり平均支給額	22,580千円			—			

・退職手当の1人当たり平均支給額は、平成14年度中に退職した職員に支給された平均支給額です。
・期末勤勉手当は、15年度供与改定後の支給割合です。

貸与奨学生の募集

- 応募資格：日本国籍を有し、沖縄県内に本籍又は住所を有する者の子弟で、現在国内の高等専門学校、専修学校、大学、大学院に在学している者。また、学業、人物ともに優秀で、かつ健康であり経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。
 - 採用人員：高等専門学校、専修学校、大学生、大学院、沖縄県出身海外移住者子弟
 - 受付期間：平成16年3月19日～4月16日
 - 問合せ：財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団奨学係（098-941-6744）
- ※募集要項は石垣市教育委員会にもあります。他の奨学金制度との併用はできません。

平成16年度土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

- 平成16年度土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について、次のとおり関係者に供します。（地方税法第416条1項）
- 期間：平成16年4月1日～4月30日（土・日曜日・祝日除く）
- 場所：総務部税務課
- 資格者：石垣市に土地・家屋を所有する納税者、その納税管理人や代理人
- その他：納税者本人は印鑑及び納税通知書、若しくは納付書の領収書（その他身元を明らかにするものを持参）、納税者本人以外は納税者の委任状、縦覧者の印鑑及び上記同様身元を明らかにするものを持参
- 問合せ先：総務部税務課資産係（代）82-9911（内）156～158

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中の固定資産課税台帳の閲覧

- 次の方は固定資産課税台帳の閲覧ができますのでお知らせいたします。（地方税法第382条の2）（期間中は手数料無料）
- 閲覧を求めることができる者：対象固定資産▽固定資産税の納税義務者：当該納税義務に係る固定資産▽土地について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）を有する者：当該権利の目的である土地▽家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）を有する者：当該権利の目的である家屋▽固定資産の処分をする権利を有する一定の者：当該権利の目的である資産
- その他：納税義務者本人は印鑑及び納税通知書、若しくは納付書の領収書（その他身元を明らかにするもの）を持参、借地・借家人等の場合は、賃貸借契約書等その旨証明できる書類、印鑑及び上記同様身元を明らかにするものを持参、代理人等は上記に加えて委任状を持参
- 問合せ先：総務部税務課資産係（代）82-9911（内）156～158

石垣市奨学生の募集

- 応募資格：本市に住所を有する者の子弟であって、大学及び専門学校に在学し、修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。
- 採用人員：若干名（高等専門学校、専修学校、大学、大学院含む）
- 受付期間：平成16年4月9日～4月26日
- 問合せ：石垣市教育委員会総務課（82-2604）

傷病野生鳥獣救護について

- 負傷や病気等のために地力で生息できなくなった野生鳥獣を保護し、適切な治療等を行い、野性に復帰させるため「沖縄県傷病野生鳥獣保護実施要領」が策定され、石垣市でも野生動物ドクターが認定されました。負傷した野鳥を発見・保護した場合は、近くの野生動物ドクターに問い合わせてください。ただし、次に掲げるものを除きます。
- 所有者のある鳥獣、のら犬、のら猫、海棲ほ乳類、ネズミ、外来鳥獣
- 野生動物ドクター
 - 石垣動物病院（82-8666）
 - とみしる獣医科医院（83-4367）

10 特別職の報酬等の状況

（平成15年4月1日現在）

区分	総料月額等	期末手当の支給割合
市長	856,000円	(15年度給与改定後の率)
助役	687,000円	
収入役	631,000円	6月期 1.6月分
議長	456,000円	12月期 1.70月分
副議長	413,000円	計 3.30月分
議員	386,000円	(加算措置 有)

・特別職の報酬等については、市内各界の代表者で構成する「特別職報酬等審議会」の意見を聴き、一般職とは別に条例で制定されます。

11 部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部門	職員数(人)			対前年増減数(人)			平成14年度主な増減理由	
	平13	平14	平15	平13	平14	平15		
一般	議会	7	8	8	△1	1	0	欠員補充
	総務	93	93	96	8	0	3	
	税務	23	25	24	△1	2	△1	滞納整理スタッフの強化等
	労働	0	0	0	0	0	0	
	農水	48	46	45	△9	△2	0	欠員不補充
	商工	11	10	9	△4	△1	△1	欠員不補充
	土木	32	31	30	△1	△1	△1	欠員不補充
	小計	214	213	213	△8	△1	0	
福祉	民生	97	93	83	△1	△4	△10	事務の統廃合縮小等（事務移管）
	衛生	32	31	31	1	△1	0	事務の統廃合縮小等
	小計	29	124	114	0	△5	△10	
一般行政計	343	337	327	△8	△6	△10		
特別行政	教育	163	158	159	11	△5	1	事務の統廃合縮小等
	警察	0	0	0	0	0	0	
	消防	50	49	52	1	△1	3	欠員不補充
	小計	213	207	211	12	△6	4	
公営企業等	病院	0	0	0	0	0	0	
	水道	33	33	32	0	0	△1	
	交通	0	0	0	0	0	0	
	下水道	7	7	6	1	0	△1	
	その他	32	37	35	2	5	△2	介護長寿課給付認定係新設に伴う増等
	小計	72	69	73	0	3	△4	
総合計	628	621	611	△2	△5	△10		

日本脳炎定期予防接種

- 対象者：36ヶ月から90ヶ月までの乳幼児、1期初回（1～4週間間隔で2回受けます）、1期追加（1期初回接種2回目を終了して概ね1年以上経過している子）
- 日時・地区・場所：4月14日（水）登野城・大川・石垣・平得・真栄里、4月15日（木）新川・新栄町・大浜・その他地区、午後0時50分～午後1時50分受付、健康福祉センター
- 接種料金：1,000円（1人／1回）
- ※母子健康手帳を持参して下さい
- 問合せ：健康福祉センター（88-0088）



石垣市長 大瀨長照

平成16年度

施政方針

はじめに

本日、平成16年第1回石垣市議会定例会の開会に臨み、市政運営に関する私の所信の一端と主要施策についてご説明申し上げ、市民皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、市長就任以来、「市民が主役の市民による市民のための市政」を基本として、市勢の限りない発展と市民福祉の向上に全力を傾けてまいりました。この間、多くの市民の創意と活力に満ちたまちづくりによって、住みたくなるまち、発展するまちとして内外から高い評価をいただいております。改めて市民各位に敬意を表し、深く感謝申し上げます。今後とも、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、今後も地方自治の本旨に基づき「公正・健康・思いやり」を基本理念に市民皆様と心をひとつにし、初心忘れることなく日々努力を重ね、信念と勇気をもって邁進していく所存であります。

本年は、年明け早々にご即位以来初めて天皇皇后両陛下の行幸啓を賜りました。今日の発展した石垣市をご覧いただいたことは、誠に喜ばしく、感激の極みであります。また、両陛下をあたたかくお迎えいただいた市民皆様のご理解、ご協力に感謝申し上げ、ともどもに両陛下のいやさかを心からご祈念申し上げます。

さて、我が国内外の情勢は、長引く景気低迷、少子・高齢化社会の急速な進展、地球規模での環境問題など極めて厳しい状況にあり、同時にイラクや北朝鮮、あるいは自衛隊派遣をめぐる憲法改正論議など、歴史的な転換期にあります。

国は巨額の債務を抱え、財政再建のために地方分権、年金などさまざまな分野で構造改革に取り組むと同時に、地方に対して「自律」と「自立」を求め、その一方で地方は、かつて経験したことのない困難な状況に直面しております。

とりわけ国が進める地方交付税及び国庫補助負担金の削減と、税源移譲を同時に行う「三位一体の改革」は、地方に計り知れない痛みを強いており、地方の自立に資するものとは到底考えられず、むしろ、地方分権改革の本来の趣旨とはかけ離れたものとなっていると言わざるを得ません。本市は、三位一体改革に伴う痛みを市民皆様と共有しつつ、厳しい変革期にあっても本市の未来に夢と希望を失うことなく、新たな地方自治のあり方を自ら構築する気概をもって市政運営に臨んでまいります。そのうえで、従来にもまして効率的な行財政運営を目指しつつ将来を見据えた諸施策を展開してまいります。

これら改革と表裏一体をなす市町村合併は、県内においてもその動きが活発化しております。合併による新市の権能強化や効率的な行財政運営によって住民サービスの向上、多様化する行政ニーズへの対応が可能となり、併せて合併特例債など各種優遇策を大胆に実施することで基盤整備や地域経済の活性化を達成でき、地域の自立を展望することができます。

「合併特例法」の期限が来年3月に迫るなかで、法定協議会において新市のめざす姿や具体的な新市建設計画を示し、住民への積極的な情報提供に努めながら、新たなまちづくりについて鋭意議論を深めてまいります。そのうえで、合併の実現に向けて大胆かつ細心、最大限の努力をしてまいります。

議員各位にも、この地方自治をめぐる重要課題に対し、ぜひとも大局的見地からご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一方、本市には、21世紀初頭のうちに必ず解決しなければならない課題が山積しています。本土や沖縄本島に比べなお地域間格差が残る空港・港湾、産業経済、情報通信など基盤整備であります。

このうち高速・大容量通信を可能とする光ファイバー敷設について本市の要請が実り本年度で実現の運びとなったことは、喜ばしい限りであり、国、県並びに事業者のご高配に厚く感謝申し上げます次第であります。

新石垣空港も、この光ファイバー実現に続くよう、事業採択を目前に住民合意形成に努め、市民、郡民一丸となって長年の悲願実現に向け全力で取り組んでまいります。

また、高度・多様化する行政ニーズの中で新しいまちづくりを進めるためには、市民参画をさらに進め、市民と行政との協働が求められます。その信頼関係を構築するうえで、情報公開・個人情報保護制度がさらに重要となります。行政の公正性、透明性を一層高め、市民、行政、議会を通じた情報の共有化により積極的に情報公開を推進するとともに、市民の市政に対する理解と信頼を深め、市民が主役の市政を確立してまいります。

次に、平成16年度の主要施策について、ご説明申し上げます。

1 やすらぎ

自然と共生するまちづくりのために

石垣市は、豊かな自然環境を保全することを前提として、自然と社会経済活動が調和した地域振興、環境共生社会をめざしています。このため、本年度は、自然環境保全条例を時代に即した内容に改めるとともに、土地利用を含む運用により実効性ある自然環境保全施策を推進してまいります。

一方で、赤土等の流出による河川及び海域の汚濁対策については、農地の勾配修正や沈砂池整備あるいはグリーンベルトやサトウキビの春植え・株出の奨励、全島的な草草地化など、流出抑止につながっている傾向にあります。依然として喫緊に解決しなければならない最重要課題となっております。

このことから本市では、轟川流域を対象に「流域環境保全農業確立モデル事業」を導入し、流出箇所、原因などの把握に努め、課題の抽出を行い、対策の整理検討を進めてまいりました。昨年度は、農家に対し緑肥作物や敷草マル

導入を推奨する一方、展示圃場における実証実験や流域農家との意見交換等を重ね、農地対策と営農対策を網羅した流域全体の赤土流出対策の具体的な推進計画づくりに取り組んでまいりました。

本年度は、モデル事業の成果を取りまとめるとともに、国、県、市民団体の関係機関及び団体と連携のもと、地域が一体となった効率的、持続的な赤土流出対策に取り組んでまいります。

もとより赤土流出防止は、農家の理解と協力が不可欠であります。今後とも、農家と行政の連携を深めて意識啓発を図り、流域関係者全体の理解と協力を得つつ持続可能な環境保全対策を講じてまいります。

希少動植物が生息する名蔵アンバルのラムサール条約登録については、昨年、必須条件である国指定鳥獣保護区に決定されたことにより大きく前進いたしました。本年度は、国際的にも重要な湿地としての評価、特別保護区拡大を図るとともに、来年の締約国会議にあわせた条約登録に向け、取り組みを強化してまいります。また、東海岸のサンゴ礁や北部地域については、国立公園の指定に向けて引き続き取り組んでまいります。

なお、海浜への漂着ごみや、観光地のごみなどは、引き続き地域ボランティアの協力を得て美しい自然景観の回復、環境共生型社会の構築に努めてまいります。

一方、景観形成については、「花とみどりのまちづくり」を進め、花木、樹木の苗配布や緑の少年団育成支援など、市民参加の花いっぱい運動や花づくり教室を開催し、緑化に関する市民意識の普及啓発に取り組んでまいりました。本年度は、沖縄県都市緑化祭が本市で開催されることから、さらに取り組みを強化し、潤いと安らぎある環境の形成に努め、みどり豊かな景観創出に努めてまいります。

2 暮らし

快適で魅力あふれるまちづくりのために

八重山郡民の長年の悲願である新石垣空港の建設について、沖縄県は、環境影響法に基づく手続きの実施や空港整備基本計画を策定するなど、新石垣空港建設に向けた作業を着実に進めてまいりました。

また、早期建設に向けて重要となる地権者の同意取りつけ作業についても鋭意進めており、計画の熟度や建設事業の具体性が日々高まりつつあります。このようなことから、私は、本年度こそ事業着手を見据えた最も重要な時であるという認識と決意を新たに、一日も早い郡民の悲願解決に努めるべく県や関係機関と密接に連携し、郡民皆様と一体となって早期着工に向け全力を傾けてまいります。

引き続き周辺地域の振興策に取り組むほか、共有登記地権者の皆様に対しても誠意をもって話し合い、その理解を得つつ早期建設へ向けて強力に取り組んでまいります。

一方、現空港の利用状況は、昨年乗降客数が過去最高の170万人を突破いたしました。管制業務移行もあいまって、わずか1年で20万人増の驚異的な伸びを見せて全国第三種空港の中でも第1位と、その需要の高さを改めて示しました。また、農水産物輸送など取扱貨物量についても顕著な伸びを示していることから、今後とも航空需要は増大していくものと予想されます。新石垣空港が完成するまでの間、引き続き利用者の利便性、快適性、安全性の向上に努めてまいります。

一方、本市の市街地は港を中心として発展してきたことから、港の活性化は中心市街地のみならず、地域振興に大きく貢献するものです。

このたび石垣港は、国内の港湾・臨海部の活性化に寄与し「みなとの元気」を高めた港湾を選定する日本港湾協会機関誌の読者投票において「準ポート・オブ・ザ・イヤー2003」に選定されました。このことは、わが国の南の玄関である石垣港の活気が全国的に高く評価されたものだと考えます。

昨年は、港を中心としたまちづくりを進めるため、都市再生整備地域として課題の検討を進めてまいりました。本年度は、国直轄の調査事業が実施される予定となっており、これと有機的に連携した都市再生整備計画を策定いたします。

また、本年度は都市再生事業の一環として中心市街地活性化に連動した離島旅客ターミナルの整備工事に着手いたします。さらに、これに伴う浮き桟橋等の整備を行うなど、事業の円滑執行に努めるとともに、港内の安全性、利便性、快適性の確保に努め、より高質な港湾施設の充実を図るため、離島桟橋一帯の機能的な再開発を進めてまいります。

また、八重山圏域の人流・物流の拠点港としての機能充実はもとより、国内外からの大型クルーズ船に対応し得る世界に開かれた港として、引き続き防波堤や泊地及び岸壁等の整備を進めるとともに、将来的に期待できる海洋レクリエーションの需要に対応するため、新港地区の親水緑地の整備をはじめ、人工ビーチを含む交流施設の整備に向け取り組んでまいります。

次に、道路整備については、幹線道路をはじめ市民生活に密着した生活道路を中心に整備を進めます。また、県道川平半島一周線については、引き続き早期整備を働きかけてまいります。

幹線道路については、本年度も引き続き真栄里南大浜線外2路線の整備を行うとともに、新規に国道バイパスを起点とし、商工南通り線を終点とする商工西通り線の整備を行い、地域交通の利便向上を図ってまいります。

生活道路では、真喜良12号線外4路線について、快適性を重視した道路として整備してまいります。

都市計画街路は、安全かつ快適な交通を確保するだけでなく、非常災害時における防災機能を併せ持つ都市の基本施設であります。本年度は、引き続き新川小学校北縦通り線を整備するとともに、計画2路線の用地取得を進めてまいります。

生活バス路線については、本年度も引き続き補助を行い、路線維持に努めてまいります。また、路線バス利用者の利便確保のため、真栄里地区にバス停上屋を設置いたします。

次に、情報通信について申し上げます。近年、急速に進展するデジタル技術、情報通信技術の活用により、国内外の社会経済構造がこれまでになく大きく転換しつつあります。

離島圏域である本市にとって、情報化への迅速な対応は、本土や本島との地域格差を解消するだけでなく、多様化する市民ニーズに対応することで、新たな地域産業の創出を含む地域活性化や雇用創出、あるいは電子自治体化推進による住民サービスの向上など様々な可能性を秘めるものであり、なお一層推進していくことが必要だと考えます。

本市では、高度情報化を進めるうえで、最も基本的かつ不可欠である高速大容量通信が可能な光ファイバーの整備について、国、県及び通信事業者等へ積極的に要請を重ねてまいりました。その結果、いよいよ本年度において民間主体による光ファイバー敷設が実現する運びとなりまし

た。本市では、平成17年度の供用開始に向け、光ファイバーに関する利活用推進委員会を設置し、医療、福祉、教育、防災、産業振興など様々な面で有効活用を検討するとともに、企業進出やSOHOなど新たな雇用創出についても調査を進め、情報通信技術を暮らしに活かした魅力あるまちづくりを推進してまいります。

また、八重山地域全体の懸案事項でありましたラジオ放送の受信障害については、中波ラジオ放送受信障害解消事業の導入により、本年4月から外国波の影響のないクリアな放送聴取が実現いたします。今後は、未放送の一部民放テレビについても、早期に受信できるよう関係機関に強く要望してまいります。

八重山マルチメディアセンターについては、高まる市民ニーズに対応して情報通信に関する各種講習会を積極的に開催し、地域情報化を促進してまいりました。しかしながら、八重山圏域のインターネット普及率の拡大や内外の情報化進展など、今後もセンターを活用した情報化推進がさらに必要な状況にあります。このことから、本市では八重山マルチメディアセンターの継続について今後とも県に要望してまいります。

また、観光や地域情報を一元化し、情報流通の活性化を図る「ともーるネット整備事業」については、入居予定の離島旅客ターミナル整備計画と整合を図るため、事業実施と歩調を合わせ平成18年度の供用開始をめざします。

一方、電子自治体の構築については、高度、多様化する市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供をめざし、行政事務処理の簡素、効率化及び透明性の向上を図るとともに、本年度は新たに沖縄県総合行政ネットワーク及び霞ヶ関WANへの接続を行い、国、県、他市町村との情報共有による行政サービスの向上を図ってまいります。

さらに、昨年は情報基盤として広範な利活用が可能な地理情報システムGISを導入いたしました。本年度は市民にも利用しやすいシステムとするため積極的に取り組んでまいります。

次に、都市基盤整備について申し上げます。登野城土地区画整理事業については、これまで、地方特定道路整備事業を導入し、残された区画道路の整備等円滑な事業完了に向け努めてまいりました。本年度も引き続き同事業を導入するとともに、関係地権者の理解を求めつつ事業を推進してまいります。

また、大浜地区については、近年、郊外型大型店舗の進出や宅地開発が顕著であることから、計画的な整備が課題となっています。また、区域内にある農業地域、森林地域、海岸保全地域、国指定文化財である「フルスト原遺跡」をはじめ新空港建設に伴う現空港の跡地利用についても、あわせて検討する必要があることから、整備計画とあわせて地域資源の保全、活用等を総合的、一体的に進めてまいります。

このため、本年度は「現空港跡地利用構想」を策定するほか「南大浜地区等土地利用調整計画」の決定を行い、土地利用の基本方針を定めてまいります。さらに、大浜集落を含む用途地域への編入についても検討するとともに、道路、公園、下水道などの施設についても併せて検討してまいります。

都市公園については、健康で文化的な市民生活をおくる上で今や不可欠の空間として多様な機能が求められています。中央運動公園駐車場整備については、この度、地権者のご理解とご協力により整備が完了いたしました。今後は、新たに屋内練習場の建設に向けた取り組みを進めてまいります。

また、住区基幹公園である真栄里公園については、本年度も引き続き整備事業を実施し、事業完了に向け努めてまいります。

観音堂歴史公園については、周辺の土地利用状況や地域の特性に配慮した計画再編を検討するとともに、拝殿や冨崎貝塚など歴史的資源を活用した公園整備計画を策定してまいります。

なお、公営住宅整備については、これまで地域バランスに配慮しつつ、16団地114戸を整備してまいりました。本年度も引き続き名蔵団地の建設を進めるとともに、新たに、崎枝団地、富野団地の整備についても着手いたします。

水道事業については、今後とも清浄にして豊富、低廉な「安全でおいしいいしがきの水」の供給を図るため、水資源の確保、水質の保全、漏水対策、老朽配水管の布設替えなどを実施するとともに、経営の効率化を進め、健全運営に努めてまいります。

本年度は、水資源確保のため、原水調整池築造工事を行うほか、継続して郊外住宅地域への配水管布設や老朽管の布設替え工事を実施します。

簡易水道については、年々増加する給水量に対応するため、野底浄水場の沈殿池及び緩速ろ過池築造工事を行うほか、崎枝から車エビ養殖場間の配水管布設工事を行います。

公共下水道事業については、快適な生活環境の確保はもとより河川や海域の環境保全など重要な役割を担っております。引き続き西処理区における未整備地区の管渠工事を着実に推進してまいります。供用開始地区の状況については、全計画区域面積の27.7%で供用ができるまでに整備いたしました。接続世帯数についても順調に増加推移しています。今後とも下水道の機能や役割について地区別に説明会を開催し、積極的な啓発活動を進め、加入率のさらなる向上に努めてまいります。

施設の維持管理については、なお一層の効率化に努めてまいります。なお、浄化センターから排出される汚泥の処理については、資源循環の観点から有効利用を推進してまいります。

環境保全については、環境負荷の少ない資源循環型社会いわゆるゼロエミッション社会へ移行することが求められています。

なかでも廃棄物対策は、生産、流通、消費等の社会経済システムの変革とライフスタイルの見直しが重要となっており、本市としてもこのことに視点を置き、施策を展開してまいります。

昨年は、市民皆様のご理解を得て、ごみ有料化に移行することができました。その結果、市民意識の高揚が発揮され、今年1月末までの5ヶ月間で403トンの減量化が進んでまいりました。市民皆様に感謝申し上げますとともに、今後ともご協力をお願いする次第であります。

一方、埋め立てごみの大半を占める容器プラスチック類については、最終処分場の延命化を図るため、本年度は本市独自で「廃プラスチックリサイクルモデル地区」を設定し、分別の徹底やリサイクルへ向けた調査を行い、その対策を進めるとともに、併せて、古紙リサイクル事業の継続を行い、地域資源循環の形成に努めてまいります。

不法投棄対策については、良好な都市景観の維持と豊かな自然環境の保全を図るため、市民と連携してポイントクリーニング事業を展開するとともに、散乱ごみ防止のための看板設置により、市民意識の高揚を図ってまいります。

市民が安心して暮らせる防災対策については、防災体制の確立や防災施設の整備充実にも努めるとともに、ライフ・ラインや救急医療の確保など、安心安全のまちづくりに努

めてまいります。本年度は、津波等の緊急的対応が求められる災害に対する初期対応の迅速化を図るため、全島沿岸部を中心に緊急情報を一斉伝達する施設を整備し、災害に強いまちづくりを推進するとともに、市民や来訪者の安全確保に努めてまいります。引き続き関係機関と連携して防災講演会、パネル展など開催することで、市民意識の啓発に努めてまいります。

また、本年度は沖縄県総合防災訓練が八重山地区で開催されます。市民皆様と協力の上、防災訓練を実施してまいります。

戦後50年以上たった現在なお毎年発見される不発弾については、市民の安全を確保しつつ関係機関と連携して安全な処理作業にあたります。

防災対策の指針となる地域防災計画については、震災対策編を基本として計画の策定を進めてまいります。

交通安全対策については、市民のいのちを守ることが最も重要であるという人命尊重の理念のもと、交通安全施設の整備や各種施策を推進してまいりました。本年度は、顕著な交通量の増加等、ますます厳しくなる交通環境に対処するため、原点に立ち、悲惨な交通事故の未然防止を目的として、子どもからお年寄りまで全ての市民を対象とした交通安全教育を展開してまいります。

さらに、市職員による交通安全運動期間中の街頭指導や地域安全講習会の開催など、市民意識の高揚に努めるとともに、昨年施行された「交通安全条例」の趣旨の浸透を図り、市民総ぐるみで交通事故のない安全・安心なまちづくりを目指します。

地域安全対策については、「安全で住みよいまちづくり条例」に基づき、市民の防犯に対する意識の高揚と自主的な地域活動を推進するため、各専門部会の活動推進や広報啓発をはじめ支援体制等の環境整備を図るとともに、地域における連帯強化に努めてまいります。

消防行政については、地域防災組織率の向上や拠点施設及び資機材等の整備など、活動内容の充実強化に努め消防防災対策を進めてまいります。

救急業務については、近年増加傾向が著しく那覇市に次いで県内第2位の稼働件数となっております。引き続き、救急体制の強化に努め、市民の生命を守ってまいります。なお、消防庁舎の移転についても継続して構想整備を進めてまいります。

3 はぐくむ

人と文化を大切にすまちづくりのために

人と文化を大切にすまちづくりのために

本市は、これまで豊かな自然と歴史文化を背景とした地域文化活動の育成、支援に力を注いでまいりました。この文化風土は、八重山高校の全国高校総合文化祭での優秀賞獲得や登野城小学校の九州アンサンブルコンテストパーカッション部門金賞受賞、マーチング全国大会での平貞小学校、石垣第二中学校の活躍など、児童生徒の活躍に受け継がれています。

昨年末には、大晦日恒例のNHK紅白歌合戦に本市出身の夏川りみ、BEGINが連続出場を果たし、市民に大きな感動を与えました。このことは、本市のすぐれた文化風土、なかでも音楽水準の高さを内外に示すものとして誠に喜ばしいものであります。

次に、学校教育について申し上げます。

完全週5日制実施など、教育を取りまく環境が著しく変化するなか、特色ある教育活動の展開をめざし、各学校と地域の連携強化を促進するとともに、確かな学力の定着と豊富な体験活動を通して豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「豊かな心」と「生きる力」の育成に努めます。そのため、一人ひとりの個性の伸張を図りながら、知・徳・体の調和のとれたのびのびとした学校教育の実現に努めるとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めてまいります。

本年度は、子どもたちの学力向上をめざし、各学校の実状にあわせた効果の高い教育を進めるとともに、引き続き放課後や休日の「基礎基本強化学習会」の開催を奨励してまいります。

国際化への対応としては、引き続き外国青年を英語指導助手として招致し、低年齢層の英語教育を実施するとともに、本年度は交流を通して広く世界を見つめることのできる将来の人材を育成するため、中学生を本市の姉妹都市米国ハワイ州カウアイ郡に派遣いたします。今後とも児童生徒のコミュニケーション能力の向上や国際感覚の醸成に努めてまいります。

また、情報化への対応については、これまで、校内LANや教育情報通信ネットワークの整備を進めてまいりました。今後とも、小中学校に配置したパソコンを活用して、子どもたちの情報活用能力の涵養に努めてまいります。幼稚園教育については昨年、「幼稚園預かり保育条例」を施行いたしました。本年度は新たに「幼稚園教育振興計画」の策定に着手し、幼稚園教育のさらなる充実を図ってまいります。さらには、教職員の資質向上を図るため、教職員の研修施設である教育研究所の充実、強化に努めてまいります。

また、不登校問題が憂慮すべき状況にあることを踏まえ、昨年度から導入したスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業を継続することをはじめ、不登校児童生徒の早期発見、早期対応に努め、より一層きめ細やかな支援を行うため、学校・家庭・関係機関が連携した支援をめざします。

学校施設の整備については昨年度、伊野田小学校屋内運動場の新增改築事業を実施いたしました。本年度は名蔵小中学校の屋内運動場及び大本小学校校舎の新增改築事業を実施し、安全でゆとりある学習環境の整備を図ってまいります。

なお、少子化の進行が学校経営や教育効果などにも大きな影響をもたらしていることから、幼稚園・小中学校での教育効果を高めることを目的として、住民、学校、学識者などと意見交換を重ねながら調査研究を進め、再編統合を視野に諸課題の解決に取り組んでまいります。

今後とも「まちづくりは人づくり」を基本に、生涯教育を一層充実する推進体制強化に努めつつ教育的風土を高め、知力だけでなく人間性、創造性豊かな市民の育成と、文化の香り高いまちづくりに努めてまいります。引き続き、平得公民館や文化会館、大演信泉記念館のそれぞれの機能を活用して時代に即した社会教育の推進に努めてまいります。また、地域に開かれた学校づくりを社会教育の面から支援するとともに、家庭教育力の向上を図るため、家庭教育事業や各種講座を展開いたします。今後とも社会教育関係団体の育成と連携に努めてまいります。

次に文化・芸術の振興について申し上げます。文化・芸術活動を支援するため引き続き芸術文化の鑑賞、交流、創造及び市民の文化水準の向上を図ることを目的に、とらば

ら一大会を開催するほか、青少年芸術劇場や舞台芸術体験事業を実施してまいります。また、市民文化の創造については、拠点施設である市民会館を活用して市民の主体的文化活動を支援してまいります。

昨年は、郷土が生んだ偉大な音楽家・宮良長包生誕120年にあたり記念事業として記念音楽祭を開催いたしました。今後とも、本市の文化水準の高さや魅力の発信に努めてまいります。

本市には豊かな自然と歴史に育まれた数多くの有形・無形の文化財があり、市民共有の財産であります。文化財の保護活用により、市民の歴史と文化に対する理解を深めてもらうとともに、新たな市民文化の創造に努めてまいります。フルスト原遺跡の保存整備事業や真栄里新川線の埋蔵文化財発掘を進めてまいります。

博物館については、新収蔵品の展示をはじめ、郷土の歴史文化に対する理解を深めることを目的に、小学生を対象とした「こども博物館教室」「こども手作り教室」、中学生を対象とした「中学生郷土史講座」、一般市民対象の「古文書教室」等を開催し、地域に開かれた魅力ある博物館運営に努めてまいります。

多くの市民に利用いただいている図書館については、市民の知的要求に対応できる図書館をめざして資料収集に努めるとともに、読書活動の活性化を図るため、関係機関及び団体と連携した活動を展開してまいりました。今後とも、市民ニーズに対応した利用しやすい図書館をめざし各種事業を展開してまいります。

市史編集事業は、先人が営々として築き上げてきた固有の遺産である歴史・文化及び自然に関する情報を広く収集、整理、記録することにより、市民共有の貴重な財産として後世に引き継ぐことで、風土に根ざしたまちづくり、人づくりの礎とするものであります。本年度は引き続き古文書を収録する「八重山史料集」や「考古編」の編集作業をはじめ、古文書をわかりやすく解説した「石垣市史叢書」を刊行し、広く市民に紹介してまいります。また、各村むらの歴史・自然などを市民とともに見聞する「村むら探訪」や歴史・文化を考える「市民講座」を開催してまいります。

次に地域コミュニティ活動の推進であります。今日、市民の行政ニーズは多様化し、行政だけでは対応が難しい課題が生じております。こうした中で自治会は、住民と行政をつなぐパイプ役として、地域社会における様々な問題解決への対応に中心的な役割を担っており、地域コミュニティ活動への期待が一層高まっております。本年度も引き続き地域との連携を強化してまいります。

本年度は、白保地区を対象として村おこしを図る「ふるさとづくり支援事業 ゆらていく白保むら」を実施してまいります。

次代を担う青少年の健全育成については、複雑多様化する社会環境にあって、新たな時代に夢と希望をもって「素直な美しい心」で未来に臨んでいける青少年を育てるために、子どもたちが多様な人間関係を体験し学習できる環境づくりに努めるとともに、引き続き夜間街頭指導を実施するなど、地域社会の連携強化を促進し、有害環境の浄化に努めてまいります。そのうえで、青少年が自ら学び、考え「人として生きる力」を育める豊かな人間性づくりの環境整備に努めてまいります。

児童生徒の健全な成長に重要な役割を果たす学校給食については、安心・安全はもとより、地域食材の採用についても促進し、栄養のバランスに配慮した学校給食の提供に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション振興については、心身とも

に健全で健康な市民、児童生徒の育成に大きく貢献することから、市民一人ひとりの健康管理意識の啓発を図り、個々のライフスタイルに応じたスポーツ活動をとおして仲間づくりや思いやりを培い、明るく豊かで活力に満ちた市民生活の確保に努めてまいります。

先般、本市主催による「第2回石垣島マラソン大会」を開催いたしました。多くの市民はもとより、県内外から多くのランナーを迎えた大会は、内外に石垣市を広くPRできる本市の一大イベントとしてさらに発展していくものと期待いたします。

本年度は、市民意識調査結果を踏まえ、中長期的視点に立った「スポーツ振興基本計画」の策定に向け取り組んでまいります。さらに、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる新たな種目の普及など健康増進意欲を高めるために市民一人スポーツを推進し、各種教室や軽スポーツ普及など継続して市民の健康づくりの充実に努めてまいります。

昨年は、八重山ポニーズが中学生硬式野球の日本選手権大会において優勝の快挙を成し遂げました。文化面でもスポーツ面でも堂々と実力を発揮する石垣市の子どもの素晴らしい資質、可能性に大きな期待を寄せるものであります。高校野球のレベルアップについては、引き続き地元高校に監督を派遣し、甲子園大会出場をめざした取り組みを強化いたします。

また、今後は各種スポーツの冬季キャンプ地としての有利性を活かすため、プロ野球をはじめサッカー、実業団スポーツなどのキャンプ誘致に向けて取り組みたいと存じます。

本年はサッカー競技の国体出場選考を行う九州ブロック大会が本市で開催されます。レベルの高い競技展開は子どもたちに大きな感動を与えるものと期待します。

ITUトライアスロンワールドカップ石垣島大会、石垣島トライアスロン大会については、引き続き開催してまいります。

また、国立天文台が本市に天体望遠鏡建設を計画していることから、これを推進してまいります。

4

いきがい

健康で喜びあるまちづくりのために

少子・高齢化社会が進行するなか、市民一人ひとりが生き生きと安心して暮らせる健康な長寿社会づくりが求められています。健康福祉活動の拠点となる「健康福祉センター」は、おかげを持ちまして子どもからお年寄りまで広く利用され、年間利用者が7万人に達しました。市民皆様の健康に関する関心の高さを改めて痛感するものであり、「一人一人のいのち 地球より重い」という私の信条を市民皆様にご理解いただいたことを喜ぶものであります。今後とも、一体となって「健康都市いしがき」づくりに強力に取り組む決意を新たにします。

本年度は、心臓病、脳卒中、糖尿病に代表される生活習慣病の増加抑制のため、住民健診後の健康教育や「健康づくり学級」を引き続き展開するなど、多様な予防業務を進めてまいります。特に、本年度から中高年男性を対象とした前立腺がん検査を実施いたします。また、へき地歯科巡回診療事業を北部地域で実施し、歯科衛生の啓発に努めてまいります。

心の病を持つ人の自立と社会参加促進の活動拠点である「八重山地域生活支援センターまーる」については、引き続き関係機関と連携した精神保健事業の充実を図ってまいります。

乳幼児医療費助成については、引き続き市民ニーズに対応した施策を展開してまいります。

一方、国民健康保険事業並びに老人保健医療事業については、国民皆保険を推進し、引き続き医療費適正化対策や、受診の適正化と納付率の向上を図り、健全な事業運営に努めます。

また、老後の保障として大きな役割を果たす国民年金については、制度の周知や受給権の確保に努めてまいります。

高齢者福祉については、全国的に高齢化が進むなか、本市においても高齢者比率が15.9%に達し、介護を必要とする高齢者も増加する傾向にあります。

介護保険制度については、サービス利用者数及び利用実績ともに増加しており、制度の円滑な実施と定着並びに適切なサービス利用の促進を図る必要があります。このため、要介護者が地域や自宅で自立した生活ができるよう介護サービス基盤の整備を進めてまいります。

本年度は、在宅の高齢者に対する生きがいや健康づくり活動及び寝たきり予防のため運動指導事業、転倒骨折予防教室等、介護予防の充実を図ってまいります。引き続き、生活支援の体制を強化拡充するとともに、介護予防の拠点として、基幹在宅介護支援センターと地域型在宅介護支援センターとの連携を強化し、訪問による独居老人等高齢者実態調査をはじめ、「がんじゅう教室」を開催するなどサービスの向上に努めてまいります。

なお、高齢者の生きがい対策として老人クラブやシルバー人材センターの主体的活動を支援するとともに、高齢者の意識改革を主眼とした集会や老人福祉センターを拠点とした支援活動を積極的に行い、高齢者福祉の充実を図ります。

障害者福祉については、障害者福祉計画を基本に、ノーマライゼーションの理念に基づいた施策を展開してまいります。

障害者自らが福祉サービスを選択できる支援制度の充実を図り、障害者の自己決定権の保障や個人の主体性を尊重した支援に努めてまいります。

本年度は、「やさしいまちづくり基本計画」に基づく「福祉のまちづくりモデル推進地区」指定により、福祉のまちづくり条例の推進に努めます。

また、相談支援等、自立と社会参加を促進する総合窓口として、「障害者生活支援センターむゆる館」の育成活用を図るとともに、地域生活支援ステップアップ事業を継続し、個々のニーズに合った在宅生活の支援に努め、障害者の社会参加を促進します。

さらに、障害者団体や小規模共同作業所の育成支援を継続しつつ、障害者の日・市民のつどいを通して障害者への理解と地域的な支援を促進し、福祉の風土づくりを推進してまいります。

児童福祉については、少子化や核家族化が進むなか、家庭や児童をとりまく環境が大きく変化しており、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりと、子育てに安らぎや生きがいのもてる環境づくりが求められています。

少子化に伴い、女性の就業機会が拡大傾向にあることから、時代ニーズに的確に応えていく必要があります。このため子育て支援事業の充実を図り、子育て環境づくりに努

めてまいります。

認可外保育園については昨年度、まきら保育園が認可保育園に移行いたしました。今後とも移行を推進するほか、助成についても継続してまいります。

児童虐待は、単に人権侵害であるばかりでなく、児童の健全な育成を阻害する極めて重大な問題であります。

本年度は、支援体制の確立ならびに関係機関の連携を促進する「児童虐待ネットワーク推進協議会」を新たに設置し、児童を取り巻く複雑な家庭問題等の解決にも鋭意取り組んでまいります。

また、設置が求められていた児童養護施設については、法人を主体として本年度整備されることとなりました。今後とも、専門分野拡充に支援協力してまいります。

昨年実施しました「次世代育成支援に関するニーズ調査」につきましては、その結果を踏まえ、本年度は「子育て支援行動計画」を策定し、次代を担う子どもたちが健やかに育成される環境づくりに努めてまいります。

女性相談業務については昨年、「女性相談室」を設置し、相談者が利用しやすい環境づくりに努めてまいりました。本年度も引き続きDV被害者や家族関係で悩む女性の支援、保護に努めるとともに、関係機関と連携して女性問題の解決に積極的に取り組んでまいります。

母子・父子福祉については、生活の安定と自立を支援するとともに、医療、教育、福祉関係機関等との連携を図り、心身ともに健やかな児童の育成を図ってまいります。

5 にぎわい

多彩で活気あるまちづくりのために

本市では、これまで時代の変化やニーズを的確にとらえ、独自の地域経済施策を展開していくため、専門的かつ柔軟な視点を市政に反映させることを目的に「ゆばなうれ大使」を委嘱したほか、経済振興の方向性について明らかにした「経済振興プラン」を推進してまいりました。

今後とも経済フォーラムの開催や地産地消の推進など、市民との協働による多彩な地域おこしを着実に推進してまいります。

本市には、薬効があるとされる多くの植物が自生しており、先人の知恵として古くから利用されてきました。昨年は、いしがきブランド化戦略の一環として、「みぢかな薬草・たしかな健康」をテーマに、健康、薬草、産業、環境を一体的に捉えた「健康・薬草フェスタ」を開催いたしました。市民多数の参加は、健康に関する市民意識の高さを示すものであり、今後とも地域資源を活用した地域活性化に取り組んでまいります。

次に、農林水産業について申し上げます。いしがきブランドの確立に向けた産地形成、品質向上のための技術開発・普及、流通・販売・加工体制の強化を進めてまいります。

申し上げるまでもなく、第一次産業の振興なくして地域経済の発展はありません。この観点から、地域農業の振興を図るため、引き続き名蔵地区水環境整備や伊野田地区及び神田地区の農道整備を進めるとともに、平喜名地区においては、安定した農業用水の確保を図るため、基幹水利施設整備を進めてまいります。

また、平久保半島の農業生産基盤整備、農村環境整備、防災安全施設の整備を図るため、「中山間地整備事業」の採

扱に向け、本年度は、新たに実施計画の策定に着手するなど、生産基盤整備を推進してまいります。

同時に、地域農業マスタープランを踏まえ、基幹作物のサトウキビを基軸にパインアップル、葉たばこ、水稻、野菜、果樹、花き、肉用牛等を組み合わせた複合経営を推進してまいります。

マンゴー、パパイア等の戦略品目については、その品質や安定供給はもとより計画的な生産・出荷が可能な拠点産地形成を推進し、いしがきブランドの確立を図ります。

また、健康・長寿社会や観光リゾート地にふさわしい新たな亜熱帯作物の導入も視野に入れ、農業が魅力とやりがいある職業として確立するよう各種施策を進めるとともに、「農業農村男女参画チャレンジ支援事業」を実施して農業経営者の担い手育成に努めます。

そのうえで、観光需要とリンクさせた地産地消を重点的に推進し、農産物の島内消費拡大を図ることはもとより、大消費地に向けた販売流通体制の整備、計画的安定生産を推進するとともに、販売戦略の強化を図ってまいります。

また、環境保全については、引き続き不良土壌改善事業や土づくり奨励事業等を実施し、地力増強、耕土流出防止に努めるとともに、畜産部門との有機的連携を図るため、地域資源リサイクル整備事業を導入し、地域資源循環基本計画の理念に基づいた堆肥化施設の整備を進め、環境保全型農業の推進に努めます。併せて、農村及び周辺地域の環境負荷軽減の観点から、引き続き宮良、白保集落を対象とした農業集落排水事業を進めてまいります。

遊休農地対策については、遊休農地解消事業を推進し、農業生産の向上に努めてまいります。併せて、農業者の老後の生活安定を確保するため、農業者年金への加入を促進してまいります。

畜産については、これまで生産農家や関係機関と連携を強化し、農家の生産意欲の高揚と経営の安定化を図るための施策を継続的に推進してまいりました。八重山家畜市場のセリ取引も好調に推移し、年間取引価格が過去最高水準に達するなど、2日制に移行したこともあって順調に伸展しております。今後とも大いに期待するところであり、本市としても一層の支援策を講じ、生産振興に努めてまいります。

基盤整備では、草地等の粗飼料生産基盤の拡大を積極的に推進するとともに、草地の潜在能力を十分活かして生産量の増大を図るなど、本市の粗飼料生産の有利性を活かした低コスト生産の基盤づくりを進めてまいります。併せて高能率牛の導入及び地域内保留の促進や肉用牛の改良増殖に努め、石垣牛のブランド確立と併せて疾病予防等の家畜防疫衛生対策を推進してまいります。

畜産環境対策としては、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律が本年から施行されます。これにより畜産経営上、家畜排泄物の管理に係る規制が強化されることとなります。本市としては、法律の趣旨に基づき、悪臭、水質汚染等の発生防止や適正処理が図られるよう努めるとともに、堆肥利用等の有効活用について啓発に努めてまいります。

また、八重山食肉センターについては、抜本的な経営改善に努めてまいります。

肉用牛のBSE問題については、先月、国内で10例目となる乳用牛の感染が確認されました。今後の状況によっては、本市経済への影響も懸念されることから、継続して情勢を注視してまいります。

また、本年度は新たに乳用牛の乳量増大を図るため、さく乳機等の高生産農業用機械の整備を行うとともに、学校

給食と連携した地産地消の推進にも努めてまいります。

林業については、森林の多面的機能を持続的に発揮させることを柱とした森林・林業基本法が改定されました。新たな視点での施策展開が求められており、森林資源の保全と活用のみならず適切な管理を行うことが求められています。

このため、本年度も造林事業を継続実施するほか、引き続き森林の多面的機能の活用を図るため森林空間総合整備事業を推進してまいります。

なお、赤米パンなど八重山農林高校の生徒たちの活動が評価され全国学校農業クラブ大会で優秀賞を受賞したほか、森林整備や自然環境保全で林野庁長官賞を受賞いたしました。誠に喜ばしく地域の未来に夢と希望を持つものであります。

水産業については、漁場環境が変化するなか資源量が減少傾向にあり、漁業就業者の高齢化などもあって漁獲量が伸び悩む状況にあります。このような現状を踏まえ、新たな振興策の展開が求められています。

このため、亜熱帯性海域における特色ある養殖魚介藻種の開発に積極的に取り組み、つくり育てる漁業の定着を図るとともに、アカジンミーバイ、タカセ貝をはじめとする魚貝類等の放流による資源増を支援するなど、資源管理型漁業の推進に努めます。

また、漁船漁業の支援においては、パヤオ設置をはじめ、サメ駆除並びにオニヒトデ対策についても支援し、漁業資源の維持増大を図ってまいります。

栽培・養殖漁業の推進については、国、県など水産研究機関の支援により、アーラミーバイやシャコ貝等の養殖用優良種苗の安定供給を受けて順調に定着しており、特にアーラミーバイの生産販売は好調に推移しております。今後は、消費者ニーズの拡大が期待できる「海ブドウ」養殖事業についても、本格導入してまいります。量産化とブランド化を図り、地産地消の日玉となる特産品として定着させ漁業経営の安定化をめざしてまいります。

また、漁港施設については、本年度新たに船越漁港の道路、船置場、防暑施設の整備を行います。さらに、石垣漁港については、グラウンドゴルフ場やトイレ、ベンチ等の整備を行い、地域に開かれた漁港環境を創出します。

また、昨年度は、人気の高いサバニクルーズやパヤオフィッシングなどの利用者が快適に利用できる多目的機能を備えた「漁港コミュニティ施設」の整備を行いました。施設の完成により、地域のホスピタリティ向上につながるものと期待します。引き続きニーズ把握とブルーツーリズムの充実拡大に努め、地域活性化と体験滞在型観光漁業の振興を図ってまいります。

商工業については、郊外型大型店舗の進出や車社会化により、市民のライフスタイルや既存の商業環境も変化しつつあり、その対応が求められております。

中心市街地の中核施設である公設市場については、「市場の日」を継続実施し、公設市場や周辺地域の活性化を促進してまいります。また、多くの観光客が訪れる商店街として活気を取り戻しつつあることから、利用者の利便向上に努めてまいります。

また、中小企業の育成・強化を図るため、石垣市小口融資制度やふるさと融資をはじめとする各種融資制度を活用した地域経済の安定・活性化を促進いたします。

地場産業の活性化については、特色ある地域資源を活用した伝統工芸品及び特産品の開発を促進するとともに、離島フェア、伝統工芸ふれあい広場事業、物産展等を通して特産品の生産及び販路の拡大を進めてまいります。伝統工

芸品推奨制度については、このたび推奨品の更新を行い45種を推奨いたしました。引き続き、いしがきブランドのイメージ形成につなげていきたいと考えます。

一方、県内の雇用情勢は、ますます厳しさを増し失業率は高率で推移しています。このため、本年度も継続して緊急雇用創出特別事業を導入するとともに、関係機関との連携強化など積極的に雇用の拡大に努めてまいります。

観光・リゾート産業については、農林水産業をはじめ他の産業との連携により、相乗効果を発揮する形で地域経済の基盤となって順調に発展してきました。

去年は、観光入域客数が過去最高の70万人に迫り、大きな伸びを示しました。このことは、本市をはじめ各方面の長年にわたる積極的な誘客活動による波及効果の現れであり、誠に喜ばしい限りです。

今後とも「観光感謝の集い」「南の島の星まつり」「ダイビングフェスタ」等の誘客事業の充実に努めるとともに、観光産業を「総合的なまちづくり産業」として位置づけ、他産業との連携による経済波及効果の拡充を図り、観光立市宣言都市にふさわしいグレードの高い観光地づくりを推進してまいります。

さらに、年々ニーズが増大するエコ・ツーリズム等の自然体験型観光や健康・保養をテーマとしたウェルネス型観光を推進し、本市の大自然の魅力や癒しの島としての素晴らしさを全国に発信してまいります。

また、各種プロスポーツや実業団のキャンプ地やスカイスポーツの拠点として本市が利用されるよう積極的に誘致活動を展開してまいります。

去年は、本市や周辺地域を取り上げたテレビドラマやCM等が数多く放送され、映像をとおして本市の美しい景勝地や歴史文化が紹介され、全国に観光地「いしがき」を広くPRすることができました。本年度は、そのPR効果を活用した誘客活動を展開してまいります。

本年度も空港到着ロビーの観光案内業務を継続し、地域のホスピタリティ向上や観光客の利便向上に努めてまいります。

6

ふれあい

協働と交流、連携で活力あるまちづくりのために

協働のまちづくりの観点から実施している市民講座「ゆめみらい」については、昨年も多くの市民に利用していただきました。広く市政を理解していただいたことを喜ぶものであり、さらに充実を図るべく市民ニーズの把握に努め、それに対応した講座メニューの見直しを行います。

また、市民参加のまちづくり推進と開かれた市政の実現に向け、広報紙や地元メディアを活用して積極的に市政情報を発信してまいります。

広聴活動については、行政課題ごとに広範な市民を対象とする地域懇談会等を実施し、市民ニーズの把握と市政への反映に努め、相互のパートナーシップにより、市民とともに歩むまちづくりを推進してまいります。引き続き「市民主体の活力あるまちづくり」を推進するため、各種地域づくり団体などを支援してまいります。

本年度は、平成17年度に県内開催が予定されている地域づくり団体全国研修交流会への取り組みとして、本市の地域づくり団体の気運醸成に努めてまいります。

市民憲章推進運動については、これまで「いしがきに咲

かそう人の和 心の輪」をキャッチフレーズに、小中学校の推進実践校指定や団体・個人の表彰など、まちづくりの輪を広げる活動を展開し成果をあげてまいりました。去年は、本市で全国大会を開催し、全国の活動家に本市の市民憲章運動の実践を紹介する事ができました。今後とも継続して「明るく住みよいまちづくり」をめざしてまいります。

一方、国際交流については、地理的特性や歴史的背景を活かして、台湾宜蘭県・蘇澳鎮をはじめ米国ハワイ州カウアイ郡との姉妹都市提携、あるいは、台湾花蓮港との姉妹港締結など交流を進めてまいりました。

去年は、ホノルル市で開催された「第1回うちなーんちゅ会議」に訪問団を派遣した際、カウアイ郡を訪問し、多くの市民と交流を深めてまいりました。このような相互の交流は、国際感覚豊かな市民を育むとともに、本市の国際化にも少なからず貢献するものだと考えます。

去年は、国家元首として初めてパラオ共和国大統領が本市を訪れました。これを契機に新たな国際交流が展開できるものと期待するものであります。本年度は、蘇澳鎮で開催される行政連絡会議に参加し、双方の漁業問題について建設的な立場で本市の意見を主張してまいります。

国内交流については、去年は、稚内市と本市職員の相互交流を実施いたしました。今後とも親善都市岡崎市、ゆかりのまち上板町を含め多様な相互交流をさらに促進してまいります。

次に平和行政について申し上げます。私は平和問題を市政の最重要課題として位置付け、あの忌まわしい沖縄戦の悲劇を忘れることなく、後世に語り継ぎ平和な社会建設に努めていくことが何より優先すべき課題であると考えます。

しかしながら、大量破壊兵器の存在というイラク戦争の大義に疑問が示されるなか、我が国は国際貢献、イラク復興支援の名のもと自衛隊をイラクに派遣いたしました。これを受けた憲法改正の論議については、憲法の崇高な精神である平和の希求こそが、今日の日本をあらしめていることを肝に銘じたいと存じます。いみじくも日露戦争開戦百年にあたる本年、平和な未来を心から願うとともに、平和な国際社会の実現を求めてまいります。

併せて、命どう宝を基調に、「世界平和の鐘」をはじめ「非核平和宣言都市」「平和港湾宣言」の理念に基づき、平和に対する市民意識の高揚を図り、核兵器廃絶と恒久平和の実現を広く世界に訴え続け、たゆむことなく平和行政を推進してまいります。

引き続き「平和を考える作文」を児童生徒から公募し、「平和大使」として長崎市に派遣し、日常的に平和学習を深める機会を提供してまいります。

次に、男女共同参画について申し上げます。豊かな地域社会をつくるためには、あらゆる分野で女性が積極的に参画していくことが求められます。男女共同参画社会の実現のため、様々な機会を通じた市民意識の向上や、男女がともに個性と能力を十分発揮できる環境づくりをめざし、これまで女性行政推進本部を中心に「いしがきプラン」の計画的、体系的な推進に努めてきたところであります。

男女平等の社会を実現するには、女性に対する暴力(DV)やセクシャル・ハラスメントが大きな妨げとなることから、その防止に向けて、市民への意識啓発及び支援等に取り組んでまいります。

本年度は引き続き、既存の役割分担意識や社会制度、慣行、習慣を見直すなど、女性の地位向上に努めるとともに、各種審議会等への男女公平な登用促進や役所組織においての積極的な職員配置にも努めてまいります。

さらに、女性指導者の人材育成を目的とする「女性の翼」

への派遣助成、男女共同参画講座やパネル展の開催、女性情報誌「まるごー」の発行についても、継続実施してまいります。

行動計画「いしがきプラン」については、平成17年度の改訂に向け、社会ニーズに対応した形での見直しが求められております。男女共同参画会議での意見内容を尊重しつつ、改訂に向けた取り組みを進めてまいります。

今後とも男女がともに創りあげる人権を重視した心豊かな男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

人権については、これまでに積み上げられた成果を踏まえ、すべての市民の人権が守られるよう関係機関団体との連携を密に人権教育など啓発活動を展開してまいります。

健全な行財政づくり

地方分権一括法が施行され、地方自治体は自己決定・自己責任に基づく分権型社会の構築という新たな時代を迎えました。しかしながら、分権を支えるべき財政制度について三位一体改革に不透明さが深まり、財政基盤の確立という困難な課題に直面しているのが地方の現実であります。

むしろ、地方交付税や国庫補助負担金は次年度以降、さらに大幅に削減されることが見込まれ、極めて重要な局面を迎えていることを実感するものであります。

従いまして、本年度は行政改革大綱や財政計画そのもの自体を厳しく見直し、こうした状況の改善策として徹底した歳出抑制を図ってまいらねばなりません。

景気低迷や県民所得の伸び悩みなどから税収増や新たな自主財源の確保が期待できない以上、滞納整理など徴収強化、公有地の有効活用を図る一方で、歳出においては民間委託や小中学校の再編検討など、この困難な局面を乗り切るため、危機感を市民皆様と共有しつつ、行財政改革を推進してまいります。

さらに、職員総数縮減・人件費抑制等と同時に、必要な市民サービスのレベルを維持したうえで単独補助金見直しや各種使用料・手数料の改正を実施してまいります。この危機的状況を克服できないまま未来への展望を切り拓くことができないこともまた現実であり、市民皆様にはこれらすべての地方自治体が直面している課題や背景をご理解のうえ、本市の行財政改革にご協力をお願い申し上げます。

一方では、地方分権の進展や市民の価値観の多様化により、市政に対する関心がますます高まっています。これからのまちづくりは、市民と行政が役割を分担し、対等な立場で協力していくことが求められています。このため、市民の声を反映できる柔軟な行政体制の整備や、これからの時代に大きな役割が期待されているNPOやボランティア団体の育成やこれらの団体との意見交換の場をつくるなど、協調体制を整えていきます。

私は、これまでも市民皆様の声にできる限り耳を傾けるよう心を配ってまいりましたが、多彩な分野で活躍されている多くの市民の方々とふれあうにつけ、改めて石垣は人材の宝庫であるという思いを強くいたします。自らまちづくりを担う自立した市民層の裾野の広がりを喜ぶものであり、今後とも市民と行政との協働を進めてまいります。さらに、市政の担い手である職員には、地域の課題を自らの創意工夫により解決していく資質と能力が必要であります。今後とも職員研修をさらに充実し、政策形成能力や職務遂行能力の向上を図り、市民の期待と信頼に応えうる組織づくりを進めてまいります。

同時に、今後の職員配置については、能力評価・実績主

義の観点から適正配置に努め、定員管理を厳しく見直してまいります。

一方で本年度は、地方分権時代にふさわしい市民から信頼される市役所づくりをめざし、説明責任と成果重視の行政運営の推進、最少の経費で最大の効果が得られるよう行政評価システムを導入してまいります。

これは、職員の意識改革を目的の一つとするものであり、市民への説明責任はもとより職員のコスト意識徹底、効率化を進めてまいります。今後とも創意工夫を凝らし、新しい時代に即した施策を講じてまいります。

なお、昼の休憩時間中にも業務を行う「昼窓」については、職員の理解を得て市民生活課や税務課など窓口課で実施し、市民から評価いただいております。今後とも「昼窓」拡大や総合窓口化の検討など市民サービス向上に努めてまいります。

予算編成と予算規模

このたびの予算編成は、過去に経験したことのない大変厳しいものであります。これまでに比して厳しさの質と量が違う、そんな思いを持ちつつ予算編成をいたしました。

当然のこととして地域経済の活力維持に必要な事業の厳しい選択に努めるとともに、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本とし、当面する重要施策の積極的な展開を図っていくことに努めました。

歳入では、各種基金を取り崩すほか、市税の徴収強化に努め、国保税率の改定や使用料・手数料の見直しを実施いたします。

一方で歳出では、特別職・一般職の給与、手当の削減などにより人件費を厳しく抑制するほか、新規事業の厳しい選択と単独補助金等の見直しなどを実施いたします。

以上の方針に基づき編成した平成16年度予算は、一般会計が総額181億1千580万円で前年比3.6%の減、特別会計は総額173億2千413万8千円で19.7%の増となっています。

むすび

私は、構造改革の荒波を乗り越え、地域の振興発展を実現するため、4万5千市民のふるさと石垣市への愛着と誇りを羅針盤に、市政の舵取り役として、渾身の力をこめ信念と勇気と情熱をもって市政運営に取り組んでまいります。

思えば私たちの先人は、常に未来へ熱い思いを馳せ、幾多の困難にも果敢に挑戦して今日の礎を築くとともに、私たちに多くの教訓と勇気、そして何よりも誇りを与えてくれました。私たちがまた、子どもたちにふるさとへの愛着と誇りを引き継ぐ責務を果たし、同時に本市の振興発展を実現させなければなりません。

石垣市をこれまでの姿に育ててこられた多くの先人並びに市民皆様の努力に報いるため、地域の将来を支える人づくりに努めながら、すべての市民が共に手を携え、はつらつと活気ある暮らしができるまちづくりに全力を傾ける決意です。

市民皆様、議員各位のなご一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成16年3月8日

石垣市長 大 瀨 長 照